

今月の



隣に伝えたい 新たな言葉と概念

【感染管理認定看護師】

英 Certified Nurse in Infection Control

略 CNIC

【用語解説】

日本看護協会は、特定の看護分野において、看護現場における看護ケアの広がりと質の向上をはかることを目的とし、認定看護師制度を設けている。資格要件は、看護師として5年以上の実践経験を持ち、日本看護協会が定める615時間以上の認定看護師教育を修め、認定看護師認定審査に合格することで、5年ごとの更新が必要となっている。現在21分野があり、感染管理認定看護師の認定は2001年8月より開始され、2017年10月26日現在で2,747人が登録されている。

認定看護師の活動の特徴は特定の分野における水準の高い看護実践・看護職への指導やコンサルテーションとされているが、感染管理認定看護師の活動は、医療関連感染サーベイランスの実践・各施設の状況の評価と感染予防・管理システムの構築があげられ、組織横断的な活動に大きな役割を果たしている。活動の場も大学や認定看護師教育機関等の教育関連から企業、病院、クリニック、訪問看護ステーション、介護保険施設等と多岐にわたる。診療報酬上では入院基本料の要件として院内感染防止対策の基準や感染防止対策加算要件の基準として、感染管理に関する専門分野の研修を6カ月以上かつ600時間以上修めている看護職の配置が必須条件になっており、当看護師が該当する。（日本看護協会ホームページより引用、一部改変）

関連学会：日本環境感染学会、一般社団法人日本感染管理ネットワーク

参考：感染症専門看護師

日本看護協会認定の専門看護師で、感染症専門看護師 Certified Nurse Specialist in Infection Control Nursing がある。活動は、施設や地域における個人や集団の感染予防と発生時の適切な対策に従事し、感染症の患者に対して水準の高い看護を提供する。

(国立病院機構東京医療センター 看護部長 長田恵子)

本誌499pに記載